

況を含め、引き続き今後の保育需要などを見極めながら、待機児童の解消に努めます。社会問題となつてゐる児童虐待等については、要保護児童対策地域協議会での関係機関との連携強化を図り、迅速な対応と防止に取り組みます。

健康づくりでは、熊本地震により多くの住民の心身の健康に影響が及んでいることから、「益城町復興計画」「益城町第2期健康づくり推進計画」等に基づいた、「こころとからだの健康に関する調査」を実施し、要支援者には個別相談・訪問等を行うなど、きめ細やかな支援に取り組みます。

保健事業による積極支援

高齢化の進展などにより、非常に厳しい状況にある国民健康保険の財政運営については、平成30年度からの国保都道府県化に向けて、ジェネリック医薬品の普及促進、健診の受診による病気の早期発見・早期治療などに積極的に取り組みます。

被災された方々の医療費の一部負担を軽減するため、国保の保険税や後期高齢者の保険料の減免や一部負担金の免除を、また、介護保険についても保険料の減免やサービス利用料の免除を9月末まで延長します。

住環境復旧と協働のまちづくり

甚大な被害を受けた道路・河川・橋梁は、国の補助で行う災害復旧事業に必要な予算の査定事務が完了したことから、上下水道の災害復旧工事や県河川堤防の災害復旧工事と調整を図りながら、工事の発注を行います。国の補助によらない、里道・水路等の災害復旧事業も、順次、工事発注を行います。補助条件に合致した、がけ崩れ対策事業は、

国の事業採択がなされた箇所から地質調査等の詳細な現地調査を行った上、設計が完了した箇所から工事発注を行います。本年度は、一日も早い住民の皆さまの安心かつ快適な住環境づくりのため、災害復旧事業の早期完了を目指します。

住宅再建への支援や災害公営住宅の整備を進めるなど、住まいの確保が最優先であると考え、①被災宅地の復旧支援として、宅地耐震化事業、宅地の壊れたよう壁復旧事業および大規模盛土造成滑動崩落防止事業の調査設計業務、②建物耐震化事業として、戸建木造住宅耐震診断・耐震設計・改修事業に対する補助金等による支援、③県の支援事業として、宅地耐震化事業に該当しない被災宅地の2分以下のよう壁改修の熊本地震復興基金による支援、④災害公営住宅として、入居を希望される方の意向も考慮した上での当面目標300戸の整備に取り組みます。

併せて、地域住民が「まちづくり」に参加し、生活道路や公園の整備など、これまで抱えていた課題についての意見を復興に反映させるため、「まちづくり協議会」の設立を通して協働のまちづくりを目指します。

県道熊本高森線の4車線化については、住民の皆さまの意見を聞きながら、県と連携して取り組んでいきます。

公共下水道では、町内の約22・4戸が被災した管渠の災害復旧工事を、今年度中に全て発注し、来年度までに終了できるよう取り組みます。

災害に対応できる窓口サービスの体制を強化

水道事業では、今年度から被災した水道施設等の復旧を本格的に進め、水災害に強く安心・安心な水の供給にさらに努めるとともに、一層の経営改革と基盤強化に取り組みます。

災害に負けない防災力を強化

熊本地震を受けて、今後さらなる防災力の強化が必要となることから、地域防災力の要となる町消防団員を確保すると同時に、被災した消防詰所や消火栓を復興基金等の活用で早急に復旧します。

町地域防災計画を抜本的に見直し、災害時行動マニュアルや避難所運営マニュアルなどの整備をもとに、大規模災害にも対応できるような実効性のある計画を策定します。

さらに、災害に負けない益城町を目指すため、自助、共助、公助による役割分担の明確化や連携を深め、「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を醸成することで、行政、町民一体となつた災害の予防、町土の保全、町民の生命、身体および財産の保護に努めます。

公費解体を早期終了を目指す

「公費解体」については、当初終了予定の発災後2か年を3か月前倒しして本年12月としていますが、さらに少しでも早く終了させたいと考えています。

また、熊本地震により整備ができなかつた津森処理区の小谷、堂園、上陳地区の管渠整備と併せて、災害公営住宅建設予定地の一つである区画整理西地区の整備も予定しています。

証明発行窓口の住民サービス向上では、役場庁舎および戸籍や住民基本台帳ネットワークのシステム機器等の被災による約1か月間の窓口閉鎖の教訓を生かし、今後は個人情報の保護に最大限配慮しながら、さまざま